

令和6年度 第11回 教育研究評議会 前回議事録

日時：令和7年3月17日（月） 13：30～15：20 ※大会議室・Web会議

出席者：湊総長

稲垣、江上、小幡、北川、國府、澤田、榎木、野崎、引原、出口、大槻、中村、齊藤、南部、西岡、唐渡、土井（真）、横山、若井、田中（彰）、山田、田中（耕）、久家、田村、伊佐、高折、藤田、竹本、石濱、立川、蓮尾、田尾、栗山、高野、浅野、佐藤、馬淵、土井（俊）、山越、中溝、五十嵐、山下、井垣、上村、村上、池田、田中（千）、西前、曾我、澤邊、島川、岩城、片平、山本、堀、青木、關口、大木谷、黒崎、三重野、高橋（淳）、中野、館野、中村、大嶋、永盛（以上各構成員）、朝長（代理出席）

欠席者：岩井、松崎、横峯、小木曾、森

オブザーバー：山口監事、吉貴監事

前回議事録の確認

令和7年2月20日（木）開催の令和6年度第10回教育研究評議会の議事録（案）について、確認のうえ、原案どおり承認された。

【議 事】

1. 国際高等教育院長の指名について

令和7年4月1日付で指名する予定の国際高等教育院長について説明があり、審議の結果、了承された。

2. 総合生存学館長の指名について

令和7年4月1日付で指名する予定の総合生存学館長について説明があり、審議の結果、了承された。

3. 総長選考・監察会議学内委員の選出について

令和7年4月1日以降の総長選考・監察会議の学内委員の候補者について説明があり、審議の結果、了承された。

4. 教育改革戦略本部の設置等に伴う国立大学法人京都大学の組織に関する規程等の一部改正等について

教育改革戦略本部を設置すること等に伴い、同本部に関し必要な事項を定めるため、並びに各種整備を行うため、以下の規程の制定及び改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ① 国立大学法人京都大学の組織に関する規程（一部改正）
- ② 京都大学教育改革戦略本部規程（制定）
- ③ 国立大学法人京都大学部局長会議規程（一部改正）
- ④ 国立大学法人京都大学における競争的研究費等の適正管理に関する規程（一部改正）
- ⑤ 国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則（一部改正）
- ⑥ 国立大学法人京都大学教員選考規程（一部改正）
- ⑦ 京都大学教員の任期に関する規程（一部改正）
- ⑧ 教育研究評議会の運営について（一部改正）
- ⑨ 京都大学学生総合支援機構規程（一部改正）

5. 寄附金の運用益を活用した冠教授制度の創設に伴う規程の制定等について

国際競争力の向上、教育研究活動の活性化及びトップ研究者の顕彰に資するとともに、本学の財政的基盤の強化につながる新規財源獲得のため、寄附金の運用益を活用した冠教授制度を新たに導入するにあたり規程の制定及び改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ① 京都大学における寄附金の運用益を活用した冠教授に関する規程（制定）
- ② 国立大学法人京都大学教職員給与規程（一部改正）
- ③ 国立大学法人京都大学年俸制教員給与規程（一部改正）
- ④ 国立大学法人京都大学支援職員就業規則（一部改正）

6. 人事院勧告に伴う国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律及び国立大学法人京都大学教職員給与規程附則第2項の趣旨を踏まえ、教職員に適用する俸給表及び手当の額等を改めるため、都市手当等を廃止し特別調整手当を創設するため、俸給の特別調整額の名称を管理職手当に改めるため、及びその他規程整備のため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ① 国立大学法人京都大学教職員就業規則
- ② 国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則
- ③ 国立大学法人京都大学支援職員就業規則
- ④ 国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則
- ⑤ 国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則
- ⑥ 国立大学法人京都大学教職員のクロスアポイントメントの実施に関する規程
- ⑦ 国立大学法人京都大学教職員給与規程
- ⑧ 国立大学法人京都大学年俸制教員給与規程
- ⑨ 国立大学法人京都大学役員給与規程
- ⑩ 国立大学法人京都大学教職員倫理規程
- ⑪ 国立大学法人京都大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程
- ⑫ 国立大学法人京都大学教職員退職手当規程

7. 給与支給日の変更に伴う国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について

給与支給日を現行の17日から21日に変更するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ① 国立大学法人京都大学教職員給与規程
- ② 国立大学法人京都大学年俸制教員給与規程

8. 国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則の一部改正について

研修医の処遇改善のため所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

9. 国立大学法人京都大学教職員の在宅勤務に関する規程の一部改正について

在宅勤務の実施期間における通勤手当の取扱いの見直しに伴い所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

10. 育児・介護休業法の改正に伴う国立大学法人京都大学教職員就業規則等の一部改正について

令和7年4月1日から施行される育児・介護休業法の改正にともない、子の看護休暇、時間外勤務の免除等の対象者・要件拡大を行うため所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ① 国立大学法人京都大学教職員就業規則
- ② 国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則
- ③ 国立大学法人京都大学支援職員就業規則
- ④ 国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則
- ⑤ 国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則
- ⑥ 国立大学法人京都大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程
- ⑦ 京都大学教職員の育児・介護休業等に関する規程

11. 京都大学第6回教員活動状況報告書について

京都大学における教員評価の実施に関する規程に基づき実施した第6回教員評価に関して、教育活動評価委員会において取りまとめた報告書について説明があり、審議の結果、了承された。

12. 令和7年度予算（案）について

令和7年度予算（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

13. P I 人件費制度の改正について

P I 人件費制度（競争的研究費の直接経費から研究代表者（P I）の人件費を支出する制度）について改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

14. 京都大学における学生の氏名に関する要項の一部改正について

卒業、修了又は退学（卒業等）の後は学籍氏名の変更を認めないことに加え、証明書に記載する氏名についても学籍氏名により取り扱う旨を定めていたところ、個別の事情により当該者に重大な不利益が生じる可能性があることを踏まえて、本名により証明書を発行できるよう取扱いを改めるため及びその他規定を整備するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

15. 京都大学入学試験委員会規程の一部改正について

大学院学生の入学者選抜に係る重要事項のうち共通的事項について審議するため、所要の改定を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

16. 京都大学業務データ共有ポリシー（案）について

教職員が本学の業務の実施の過程で収集又は生成したデータ（以下「業務データ」という。）を共有するとともに業務データを積極的に活用するため、京都大学業務データ共有ポリシー（案）を策定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

17. 京都大学教員の任期に関する規程の一部改正について

附属図書館において雇用する教授、准教授、助教について、大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）第4条第1項第3号に該当する職として、同法第5条第1項の規定に基づき、任期を定めた雇用を行うため所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

18. 国立大学法人京都大学外国人教師就業規則等の廃止について

外国人教師の退職により被適用者がいなくなること及び特例措置の期間が終了したことに伴い、以下の規程を廃止する旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ① 国立大学法人京都大学外国人教師就業規則
- ② 令和2年度における教職員の夏季休暇に関する特例を定める規則
- ③ 令和3年度個別学力検査における追試験の実施に係る入試手当の特例を定める規程
- ④ 教職員の結婚休暇及びリフレッシュ休暇に関する特例を定める規則
- ⑤ 国立大学法人京都大学役員の給与の臨時特例に関する規程
- ⑥ 国立大学法人京都大学教職員の給与の臨時特例に関する規程

19. 国際卓越研究大学について

国際卓越研究大学構想の骨子案について説明があり、意見を聴取した。

【 報 告 】

1. 執行部等の体制について

令和7年4月1日付の執行部等の体制について報告があった。